

丸亀に設立された名称不明の病院、明治二十二年三月頃。院長は丸亀衛戍病院長海瀨敏行二等軍医正と考えられる。

姫路博愛病院 明治二十五年八月十五日開院。院長は姫路衛戍病院長鹿島武雄軍医正。

恵愛病院（松山） 明治二十七年二月頃。松山衛戍病院長渡辺泰造二等軍医正が院長。

修道病院（熊本） 明治三十二年三月十日設立。院長は第六師団瀧野盤軍医部長。

他に、明治二十二年五月屯田兵松島玄景軍医長が中心となって札幌に設立した済生館、明治二十五年四月二日、海軍大軍医井田武雄氏らの東京慈愛病院、明治三十年十一月二十九日開院の江口襄軍医正を院長とする城南病院（大阪）等があるが、現時点でこの範疇に入る病院かどうか不明である。以上の諸点につき報告する。

（西尾市民病院）

岡谷蚕糸博物館所蔵資料にみる

製糸工女の医療費負担について

（第六報 福利厚生施設調査）

清水 勝 嘉

製糸工場の労働形態は工女を遠隔地から募集し、寄宿舎生活を送らせることと、長時間にわたって工女を緊張状態におき、作業能率の低下を防ぐための等級賃銀制にその特徴があった。

この制度によって、低賃銀でしかも長時間労働を容易にした。加えて、毎年の生糸価格の変動は経営を優先させ、製糸職工（大部分は女子）の福利厚生、教養の向上などに目をむけることは少なかった。

当時の製糸工場の娯楽と言えるものは、お花見、観劇、旧盆休み、閉業時の酒宴などであった。

ここでは明治四十一年に諏訪郡役所の求めに応じ、平野村役場が調査した村内の製糸工場の福利厚生施設（当時は

慈善的施設と呼んでいた)の報告書を取りあげてみた。

明治四十一年十二月十五日付の諏訪郡役所の平野村役場宛の福利厚生施設照会依頼文書の内容をみると、教育、衛生、娯楽、職工団体および貯蓄節儉に関する項目であった。このうち特に病室調と学校調に重点を置いているのが特徴であった。

これに対し、平野村役場の回答は衛生、娯楽、物品購売および教育の四項目であったが、表現は全体的に温和なものであった。

この役場の回答に対し、郡役所は「最も優等ノモノ一ヲ選抜」するようにと、文書を返却している。

先に提出した役場の回答文書の基礎となったのは主に芥林製糸所の工場調であり、このなかには教育、衛生、娯楽、貯蓄節儉および病室調を含んでいた。

次にこの全文をあげておく。

一、教育ニ係ルモノ

講話会及幻燈会等ニ依リ婦人ニ必要ナル精神的教育、衛生的教育ヲ与フ

聴話者ハ総テ婦人聴話者ノ意向効果等ハ不明

経費ハ支払ザルニ依リ不明

開会度数一年間内二十回位

一、衛生ニ係ルモノ

業務上ノ負傷者ニハ治療費及休業中の俸給ヲ与フ

一般ノ負傷疾病者ハ総テ病舎ニ收容シテ治療セシム但シ医師ニ支払ベキ薬価ハ自弁セシメ其他ノ費用ハ総テ支給ス

一、娯楽ニ係ルモノ

娯楽室ヲ設ケ業務以外ノ時間ハ随意ニ入場セシム然シテ幻燈会又ハ著音機会唱歌会等ハ年三十回以上五十回以下開設ス

(この項の欄外に「娯楽室設置四十年九月十日、費用五千円 開会費用ナシ」とあった)

一、貯蓄節儉ノ奨励

共蓄会ナルモノヲ組織シテ一口二十銭トナシ毎月一回掛金ヲナシ確實ナル銀行ニ預ケ入レ利廻シ一定ノ年間ヲ経テ払渡ヲナス

積立金規定ニ依リ年末給料支払ノ時積立ヲナサシム但シ一般職工ニハ此規定ヲ依ラシメズ随意ノ積立ヲナサシム本規定ハ当场ノ伝習ニ適用ス

病室調

- 一、普通病舎ハ旧建築物藪倉庫ヲ改築シタルモノニ階建
- 二、隔離病舎ハ明治三十二年八月七日落成シ平家建
- 三、診療所藥室賄所湯殿等ノ有無 有
- 四、患者室ノ數六個、総坪數五十二坪 収容シ得ベキ人員七十人
- 五、醫師ハ定時來診スベキモノ五人 其他必要ニ応シ又ハ患者ノ希望ニヨリテハ地方醫師ハ何人ニ限ラズ來診スベキ約アリ

病室ニ關スル經費ハ不明

ス 食費ハ徴収セズ藥価ハ醫師ニ支払フベキ金額ヲ徴収ス

生糸職工事情によると「生糸工場ニ於テ作業ニ關スル危害ハ甚ダ少ナシ」とあり、そのため製糸經營者の労働安全衛生対策への関心は低く、施設も不十分であった。

それでも工場經營に支障をきたさなかつたのは、工女子備軍とも言う若年女性賃労働者が多量にあり、労働力の喰いつぶしが可能であつたためである。

ここでみた分林製糸所の報告内容は当時の平野村内工場

のなかで最高水準の福利厚生施設を有していたものである。

そして、この郡役所の調査は工女の労働条件を知る目的でなされたものではなく、平野村内の福利厚生施設の優秀な工場の表彰等の選考に用いるためのものか、あるいは上部機関への報告の一部に用いるためではなかつたかと推測できる。

(防衛医科大学校公衆衛生学)